

保育所における新型コロナウイルス感染症の予防対策及び発生した場合の対応について

令和2年2月21日
五ヶ瀬町福祉課

1 予防対策

過剰に心配することなく、「手洗い」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの通常の感染症対策が重要です。

(1) 手洗い

ドアノブ等様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

(2) 普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきます。

(3) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ちます。

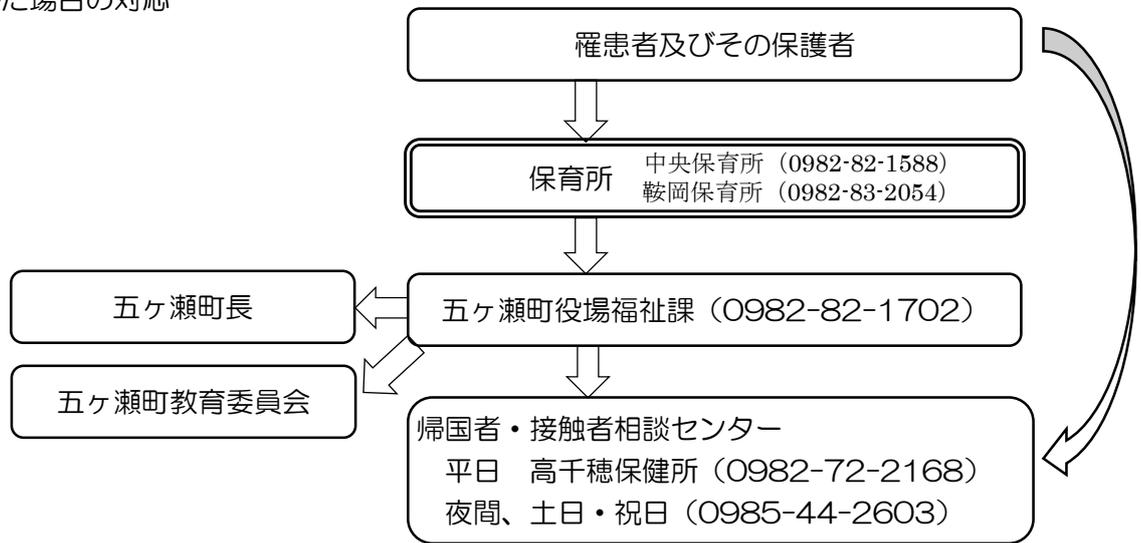
(4) 咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれませんので、次のような咳エチケットを心がけましょう。①マスクを着用します。②ティッシュなどで鼻と口を覆います。③とっさの時は袖や上着の内側で覆います。④周囲からなるべく離れます。

(5) マスクの着用

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。

2 発生した場合の対応



3 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

(1) 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ☞発熱等の風邪症状が見られるときは、保育所を休み外出を控える。
- ☞発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

(2) 帰国者・接触者相談センター（高千穂保健所）にご相談いただく目安

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

☞小児については、現時点（2月17日）で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。